

質問第四号

船員法と船員保険法との災害補償の調整に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十五年七月二十七日

参議院議長 佐藤 尚武 殿

松浦 清一

船員法と船員保険法との災害補償の調整に関する質問主意書

船員の災害補償に関し船員法に規定されている船主責任は船員保険法でカバーすることが認められているが、現実の両法の規定には可成りの喰違ひがあり、このため船主責任の点において屢々問題を惹起している。従つて政府においてもこの喰違ひを調整することが年来の懸案となつていゝと聞が、両法の所管庁が異なるため未だ具体的解決がつかないのは甚だ遺憾である。

政府は本件の調整を何時実施する所存か明確な答弁を求める。

右質問する。

M	七八、三二一	九五・四〇
F・F	二、五三一、六一九	五二・二〇
計	二、七六〇、七七六	

(三) 昭和二十四年度

品 種	数 量	販売価格
ガム M	四三六吨八七五	八三四三〇
F・F	四、二四一、〇一九	八三・三〇
H	一三一、五五九	八五・〇〇
I	二九三、〇六六	九三・〇〇
K	八七九、三八六	九五・一〇
M	四三六、八三九	九五・四〇
計	六、四一八、七四四	

(四) 昭和二十五年度

I・K・M 二、八〇〇吨

松脂年間需要一覽表

業種名	数量	数量内訳	
		輸出	国内
製紙	五、二〇〇	一、五六〇	三、六四〇
石鹼	五、〇〇〇	〇	五、〇〇〇
塗料	一、三〇〇	六〇〇	七〇〇
電線	六〇〇	一八〇	四二〇
溫床紙	四〇〇	〇	四〇〇
リノリウム	三〇〇	一二〇	一八〇
ゴム	二三〇	六〇	一七〇
研磨材	三九〇	一二〇	一七〇
医薬	二二〇	〇	二二〇
加工紙	二二〇	四〇	一八〇
レコード	二二〇	三〇	一九〇
農薬	二〇〇	〇	二〇〇
漆	一六〇	四〇	一二〇
皮靴	一四〇	〇	一四〇

新聞インキ	一四〇	〇	一四〇
乾電池	一一〇	二〇	九〇
ベルトワックス	八〇	〇	八〇
其他	三四〇	一〇〇	二四〇
合計	一五、二五〇	二、九七〇	一三、二八〇

(單位屯)

[illegible]

消 費 量		用 途		別	

ロジン、テレピン油の国内生産量

年 度	ロジン生産量	生松脂よりの生産	松根油よりの生産	テレピン油生産量	計
昭和十五年	五九〇 屯	一六九 屯	九九八 屯	一、一六七 屯	
" 一六 "	一、四二三	四〇七	一、二四四	一、六五一	
" 一七 "	一、〇〇三	二八七	一、〇三七	一、三二四	
" 一八 "	一、七六〇	五〇三	二、二八九	二、七九三	
" 一九 "	一、七四四	四九八	二、二六八	二、七六六	
" 二〇 "	一、九三六	五五三	一四、八〇〇	一五、三五三	
" 二一 "	七一八	二〇五	二、六一三	二、八一八	
" 二二 "	八七二	二四九	一、七八五	二、〇三四	
" 二三 "	一、六〇七	二五九	一、一九〇	一、四四九	
" 二四 "	三、三六〇	九六〇	一、二九六	二、二五六	
" 二五 "	五、〇〇〇	一、四〇〇	一、八〇〇	三、二〇〇	

(註) 右表中二五年度は見込